

26年度 自立支援協議会議事録

会議	部会名	第1回 精神障害者地域生活推進 部会	参加者数	30人	会場	福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	26年 6月 10日(火) 16:00 ~ 18:10				
主 題 マ	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年度の活動計画について 2 改正精神保健福祉法について 3 地域生活支援コーディネーターについて 4 計画相談について 					
主 な 意 見 な ど	<ol style="list-style-type: none"> 1 について(城村部会長より) <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の部会活動の経過報告と今年度の活動計画について、説明があった。 【活動計画の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の円滑な推進の検討 ・地域生活支援コーディネーター存続に向けての取り組み ・若者バリアフリー事業を活用した高校出前講座の開催 など。 2 について(松本圏域障害者総合支援センターWISH 地域生活支援コーディネーター 下山氏より) <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法改正の概要について、詳細な資料をもとに分かりやすくお話いただいた。 【法改正の概要】 <ul style="list-style-type: none"> (1)精神医療指針の策定 (2)保護者制度廃止 (3)医療保護入院見直し (4)精神医療審査会見直し ・法改正は、新たな長期入院者を生まないようにするための取り組みの1つであり、上記についてポイントを押さえた解説により学びを深めた。 ・圏域内の病院関係者より、法改正を受けた現場の動きについて、実際の様子をおききすることができた。 ・松本圏域の病院の動きについても、講師より補足説明があり、参考となった。 3 について <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター存続に向け、部会として取り組む総意を確認し、承認を得た。 ・病院、事業所、行政等、各々の立場から見たコーディネーターの役割を多角的に議論する中で、その必要性が改めて浮き彫りとなった。 ・松本圏域での取り組みの様子なども参考にしながら、今後のあり方を皆で検討した。 ・入院の場合と、退院して地域で暮らす場合の費用は、どれくらい違うのかという興味深い試算結果も示された。 ・地域で暮らすという当たり前の権利を保障する観点からも、コーディネーターが果たす役割の重要性を再確認することができた。 4 について <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談について、行政、事業所、病院、当事者それぞれの立場から生の声をおききすることができた。 ・圏域における計画相談の進捗状況が懸念される中、皆で課題を話し合うことにより、危機感を持って対応していく必要性について、認識を共有する機会となった。 ・もし自分が当事者だったらどう思うか。常に1人1人のサービス利用者の顔を思い浮かべながら、地域で誰もが安心して幸せに暮らせるために計画相談を進めてほしいとの意見もあった。 					
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動計画及び精神保健福祉法改正の概要について、理解を深めることができた。 ・地域生活支援コーディネーターや計画相談など喫緊の課題について議論することで、情報を共有し、精神障がい者が地域で暮らすことの大切さを改めて考えるきっかけとなった。 					
次 回	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、後日お知らせする。 					

26年度 自立支援協議会議事録

会議	部会名	第2回 精神障害者地域生活推進 部会	参加者数	46人	会場	福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	26年 10月 9日(木) 15:00 ~ 17:10				
主 テ マ	<p>1 講演：「地域の日常生活を支えるために～『豊かに生きる』ということを当たり前にする支援について～」</p> <p>2 地域生活支援コーディネーターについて</p> <p>3 地域生活支援の連携について</p>					
主 な 意 見 な ど	<p>1 について</p> <p>標記テーマにより、大阪府堺市にある地域活動支援センター しののめハウス施設長 菅野治子氏による講演会が行われた。ファシリテーターはきらりあ 矢野相談支援専門員。講演の概要は、次のとおり。</p> <p>(1) 精神保健福祉士として、浅香山病院での37年の活動を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1926年設立の精神科948床の総合病院に、昭和40年に就職。当時の入院患者の過酷な状況を語る。 ・誰からも相手にされない患者さんたち 「その人なりに生き生きと生きる権利がある」 ライフワークに。 ・サービスを受けるだけの存在から、サービスを提供する存在へ 病院内にサロンを立ち上げ、運営を始める。仕事ありきでなく、その人のできることを仕事にするスタンスが大切である。 ・大和川病院閉鎖を契機に、人権について考える機運も高まり、幾人かの患者さんを引き受けたりもした。 <p>(2) しののめハウスをたちあげて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の土地を投げ出し障がい者の地域生活の場を創る 治療限界だから「入院」のままでいいのか？ 院内で寄付金集めを行い、1300万円を集めて立ち上げた。 ・精神障がい者だけでなく地域の高齢者なども出入りするハウスのコンセプト。 ア 職員も利用者も対等・平等 イ できる人ができることをする ウ 個性(運営のために、個を犠牲にしない) エ メンバーの共有物を独占する時には利用代を払う オ 生活に困っている方なら誰でも利用OK(障がい種別や有無でふるいにかけない) 夕食づくりやマージャン、カラオケ、入浴などが自由に楽しめる。地域で困っているお年寄りも利用。 「まちの人たちにも役に立つ居場所」をつくりたかった。 ・徹底した個に合わせた支援：「治すのではなく良い部分を引き出す」 ・一番困るのは「泥棒」行為。刑務所退所後の受け入れもするが、消えない「盗る楽しみ」にどう対応するか？ 労働でお金を得る(よく働く)、マイナス評価をしない、盗癖が起こらない環境調整が大切。 ・保護室4年の女性、強い幻覚妄想ある中、3か月もつならと病院から条件付きで強引に退院、受け入れ。どんなに症状が重く大変な人でも、街で暮らせる1つの証である。 ・各地域に当直者を2人おける空間と当直手当が支給されれば、十分に実践可能な内容である。 <p>(3) これまでのあゆみの根底にあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生き生きと生きる権利を持っているという信念から、大阪府の精神科オンブズマン制度に関わり、人権センター座長を務め、精神障がい者の権利擁護にも力を入れてきた。 ・支援の心がまえは、人として関わること。人間として当たり前のこと。よいところを大事に付き合う。それを徹底すること。自分ができる範囲で無理せず、楽しく関わるのが大切である。 <p>質疑応答 (略)</p> <p>2 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城村部会長より、地域生活支援コーディネーター存続に向け、9/18市町村連絡会において、これまでの部会での話し合いを踏まえ、今後の方向性について、部会の総意を説明した旨、報告があった。 <p>3 について(きらりあ 春日地域生活支援コーディネーターより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は平成24年度より地域移行・定着支援を個別給付化し、コーディネーター事業は、県単事業で継続していたが、それも26年度末をもって終了することとなった。 ・サービスの支給決定前からの退院支援への関わりは、事業所では予算がつかないと動けない中、コーディネーター中心にこれまで活動してきた。 ・圏域では、地域移行・定着支援事業所が少ない中で、医療と福祉の連携がますます重要になる。 <p>(1) 当事者の力を借りる (2) 障害者総合支援法の事業の強みをいかす (3) 協働作業の必要性を考えることが、大切ではないか。医療は抱え込まない。福祉は断らない。行政は医療と福祉をつなぐものである。</p>					
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・菅野氏の講演を通して、熱い思いに触れ、誰もが自分らしく生き生きと暮らす権利があること、その実現に向けた支援のあり方についての示唆を得ることができた。 ・地域生活支援コーディネーターの今後について、「連携」をキーワードに考えを深めることができた。 					
次 回	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、後日お知らせする。 					

26年度 自立支援協議会議事録

会議	部会名	第3回 精神障害者地域生活推進 部会		参加者数	30 人	会場	伊那市保健センター 予防接種室
	日時	27年 1月 7日(水) 13:35 ~ 15:15					
主 題 マ	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 平成27年度精神障がい者地域生活支援コーディネーター事業について 3 精神保健福祉の動向について 4 事例検討 						
主 な 意 見 な ど	<ol style="list-style-type: none"> 1 について <ol style="list-style-type: none"> (1) 城村部会長より(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・高校出前講座を、11/28(金)辰野高校、12/11(木)伊那北高校にて開催し、当事者発表を行った。高校生の皆さんも真摯に受け止めてくれた。これからの地域を支える若者にメッセージを送る貴重な機会となった。 (2) 辰野アドバイザーより <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター事業について、この部会の総意として「存続」を掲げ、上伊那全域に運動が波及し、市町村や関係諸機関を動かす大きな力となったことは、大変素晴らしいことである。圏域のさらなるレベルアップに向け、今後とも引き続きご協力をお願いします。 2 について(きらりあ 春日より) <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度コーディネーターの配置予定について 配置予定の圏域: 諏訪・上伊那・松本・大北・長野市圏域 配置しない予定の圏域: 佐久・飯伊・木曾・長野(長野市除く)・北信圏域 未定: 上小圏域 ・長野県は他県に先駆けて地域移行を推進してきた経緯もあり、今後、圏域ごとの配置状況を見ながら、圏域のバラつきが生じないよう、県としても今後の対応を検討していく模様。 ・長期入院者の高齢化も進む中、介護保険分野や包括支援センターの部会参加をどう促していくかは他圏域においても共通の課題であり、情報共有を進めながら、既存の社会資源の有効活用も含め、よりよい方向性をともに考えていきたい。 ・質疑なし。 3 について(きらりあ 春日より) <ul style="list-style-type: none"> いわゆる『B型アセスメント』問題について ・27年4月より、就労継続支援B型利用希望者(就労経験ある者等を除く)については、就労移行支援事業所のアセスメントを経なければ、新規のB型利用が難しくなる。 ・厚生労働省から、27年1月には何らかの見解が示される予定であるが、現時点では未定である。 ・就業支援部会とも連携しながら、他障がいの方々にとっても負担にならない形で、圏域としてのガイドラインの作成なども視野に、部会として、今後検討していけたらと考えている。 ・質疑なし。 4 について <ul style="list-style-type: none"> 「グループホームでの精神障がい者の支援事例検討」 ・目的: 事例検討を通して、1事業所・機関では解決できない課題を、ヨコの連携を密にすることで、主体的、自立的に解決していける力を高め合い、当事者がより暮らしやすい地域づくりに資する。 ・事例紹介(略) ・グループワークの進め方を確認後、5グループに分かれ、意見交換を行い、グループごとに話し合った内容を発表し、全体へフィードバックした。 ・各グループとも活発な話し合いができ、事例提供者も今後の支援のヒントを得られる機会となった。 						
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援コーディネーターをはじめ、精神保健福祉をめぐる最新の情勢について、情報共有ができた。 ・事例検討では、各々の立場から意見を出し合い、ヨコのつながりを深めるきっかけづくりとすることができた。 						
次 回	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、後日お知らせする。 						